

7/10 投票日



投票日に行けない人は、
期日前投票へ！



第26回 参議院議員通常選挙

人吉市で投票できる人

(次の①～③全てに当てはまる人)

- ①投票日現在で、満18歳以上の人(平成16年7月11日までに生まれた人)
- ②6月21日現在、3カ月以上人吉市の住民基本台帳に記載されている人(令和4年3月21日までに転入した人)
- ③そのほか、欠格事項に当てはまらない人

投票所での同伴

投票する本人以外の方は投票所には出入りできません。

ただし、投票する本人と同伴する子(幼児、児童、生徒そのほかの年齢満18歳未満の人)や投票管理者が認める体の不自由な人の補助者などは、同伴して出入りができます(同伴者が代筆することはできません)。

期日前投票の日時と場所

仕事や旅行などで投票日に投票ができない人は期日前投票ができます。

期間 7月9日(土)まで

時間 午前8時30分～午後8時

場所 市役所2階会議室

※期日前投票は、入場券がなくても投票できます。



投票所が変わった町内がありますのでご注意ください

今回の参議院議員選挙から期日前投票所が「市役所(西間下町7番地1)」になります。また、3月1日に投票区の見直しを行いました。当日の投票所が変わった町内がありますので、入場券に記載している投票所を必ず確認し、お間違えのないようにご注意ください。

問合せ 市選挙管理委員会事務局 (☎22-2111 内線5016)

「第6次人吉市総合計画(後期基本計画)」の策定のための 市民アンケート調査を実施します

市のまちづくりや市政運営の最も基本となる「第6次人吉市総合計画(後期基本計画)」の策定作業を進めています。そこで、市民の皆さんのご意見をなど実際のまちづくりに的確に反映していくためにアンケート調査を実施します。

調査の趣旨を理解していただき、アンケート調査票が届いた人にご協力をお願いします。

問合せ 市復興支援課政策調整係
(☎22-2111 内線3115)

調査対象

人吉市在住の18歳以上の人のうち
2,000人を住民基本台帳から無作為抽出

調査期間

8月15日(月)～31日(水)

調査方法

郵送での配布・回収